

平成24年度 公共事業の再評価に関する対応方針について

本町が実施する公共事業の再評価について、平成25年5月30日付八重瀬町公共事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、町として総合的に判断した結果、下記のとおり対応方針を決定した。

記

再評価対象事業	那覇広域都市計画事業 長田門原公園整備事業
再評価の結果	事業継続
事業の必要性	長田門原公園は、町北部地域の方々の強い要望を受けて地域住民の憩いの場、体力増進の場として整備を進めている地区公園であり、早々に整備完了を目指して事業を継続する必要がある。
対応方針	公園の早い供用開始を望む声に応えられるよう、事業の早期完了に努める。施設整備を進めるに当たっては極力、経費の削減に努める。

再評価対象事業	那覇広域都市計画事業 西部プラザ公園整備事業
再(再々)評価の結果	事業継続
事業の必要性	西部プラザ公園は豊かな緑と歴史的遺産を整備保全することで自然を生かした体験学習のできる施設の提供や自然との触れ合い等、地域住民のニーズに対応するため当該公園を整備する必要がある。事業の進捗率は91%であり、現計画を推進する。
対応方針	今後、現地の自然形態を生かし、地域住民の方々が有効利用できる便性の高い公園施設の整備を計画するとともに、すでに完成している公園施設については、維持管理費の縮減に取り組む。

再評価対象事業	那覇広域都市計画事業 伊覇土地区画整理事業
再(再々再)評価の結果	事業継続
事業の必要性	本事業は、八重瀬町総合計画等の上位計画に位置づけられており、公共施設の整備改善により、町の新市街地として良好で健全な居住環境の形成を図るため、早期完成に向けて都市基盤の整備を推進する。
対応方針	今後も事業計画の推進を図りつつ、地権者との協力体制及び執行体制等を勘案し、早期事業完了に努める。 また、今後の下水道整備については、事業導入における採択要件や町財政状況等を考慮したうえで、下水道基本計画を作成し、方針を定める。